

水道週間 6月1日～6月7日

生活も ウイルス予防も 蛇口から

●上下水道課（役場2階） ☎823-9211（工事関係） ☎823-9214（料金関係） FAX.823-9839

水道習慣は、水道についての理解と関心を深めるとともに、私たちの暮らしにとって、なくてはならない“水”の大切さを再認識してもらおうためのものです。

この機会に、漏水の確認方法などについて再確認してみませんか。

検針にご協力を

検針は、皆さんが使用した水道の料金計算のもとになるものです。定期的に検針に伺うので、メーターボックスの上に物を置かないでください。

こんなときは、すぐに届出を

- ・水道の使用を開始するとき
- ・水道の使用を止めるとき
- ・使用者の名義や用途などを変更するとき

漏水していませんか

「使用水量が多くなった」「水道料金が高くなった」などと思われるときは、漏水していないか確認してください。

漏水の確認方法

ご家庭にある蛇口を全部閉めて、メーターボックス内にあるメーター器のパイロットマークが回転していないか確認してください。パイロットマークが少しでも回転していれば漏水の疑いがあります。水道指定工事店に修理を依頼してください。く

わしくは海田町ホームページを確認するか上下水道課へ。

宅地内にある水道管やメーターボックスは、所有者の財産になるため、漏水などの修理費は所有者の負担となります。水道メーターを見る習慣をつけ、漏水に注意しましょう。

水道料金などの福祉減免制度

対象は次の3つの世帯です。

（ただし生活保護受給世帯は除く）

- ・障がい者世帯（所得制限あり）
- ・寝たきり老人等世帯（所得制限あり）
- ・ひとり親世帯（所得制限あり）

減免対象

- ・水道料金の基本料金
 - ・下水道使用料の基本料金
- ※減免を希望する人は、上下水道課へ。



パイロットマーク

KAITA

〔広報かいた〕

■海田町の人口
4月末現在(前月比)／
人口30,431人(+44)
世帯13,884人(+23)／
男15,048人(+4)／
女15,383人(+40)

広報かいた6月号(No.648) 令和3年6月1日発行 発行／海田町 編集／企画部企画課
〒736-8601 広島県安芸郡海田町上市14番18号 TEL 823-9212 FAX 823-9203
(ホームページ) <https://www.town.kaita.lg.jp/>
(E-mail) kikaku@town.kaita.lg.jp
制作協力／株式会社ザメディアジョン

- ★広告内容については広告主へ。広告掲載については企画課(☎823-9212)へ
- 町内放送をもう一度聞きたいときは…電話自動応答装置☎822-2113(自動音声)へ
- 見やすく読み間違えにくいユニバーサルフォントを採用しています。広報かいたが外国語・音声でも読めます!

